

家庭のごみと資源物の分け方・出し方

平成28年度
号外版

1 直接搬入ごみ処理手数料の改正

千代田クリーンセンターにごみを直接搬入する場合の処理手数料について、平成20年4月に改正されて7年が経過し、施設の老朽化により維持補修費等のごみ処理経費が増加していることから、下記のとおり改正されます。

【改正前】	【改正後】
10kgあたり 150円	10kgあたり 180円

2 違法な回収業者について

一般家庭から出るごみを業務として収集又は運搬するためには、

市の委託や許可（一般廃棄物収集運搬業許可）が必要です！！

※ 「産業」廃棄物の許可ではありません。

一般廃棄物収集運搬業の許可業者は、「家庭のごみと資源物の分け方・出し方」や市のホームページで確認できます。

ごみを無許可の廃棄物回収業者に引渡すと、法を守った適正な処理が確認できません。

無許可の回収業者が回収したごみが不法投棄された事例や、無許可の回収業者に依頼し、あとから高額な処理料金を請求されたなどの事例が報告されています。

また、違法に回収されたごみは、環境対策を行わずに廃家電を破壊されることが多く、フロンガスや鉛などの有害物質が放出されるなど、不適正に処理による環境破壊にもつながります。

廃家電や粗大ごみなどの一般廃棄物を処分する場合は、

「無許可」の回収業者を利用しないでください！！

3 資源物の持ち去りについて

市が回収した資源物のうち古紙類及び缶類は、資源物回収業に売払い、その売払った料金は、市の大切な収入になっています。

最近、市が収集する前に持ち去られるという通報が多く寄せられました。

ごみ収集所から資源物を持ち去るところを発見した場合は、市にお知らせください。

問合せ先 米沢市市民環境部 環境生活課 TEL 22-5111(代)

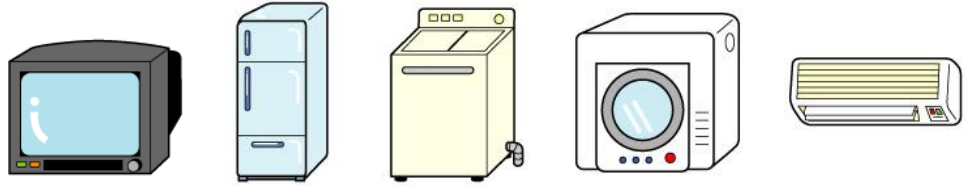
米沢市・米沢市衛生組合連合会

4 テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの処分方法

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンについては、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）により、消費者がリサイクル料金を負担し、小売業者が引き取り、製造業者がリサイクルを行うことが定められています。

◆ 対象となるもの ◆

- ◎テレビ
- ◎冷蔵庫・冷凍庫
- ◎洗濯機・衣類乾燥機
- ◎エアコン



◆ リサイクル料金 ◆

処理するためには、家電リサイクル券が必要です。

家電リサイクル券の料金は、一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センターへ電話でお問い合わせいただくか、ホームページ (<http://www.rkc.aeha.or.jp/>) をご覧ください。

◎電話番号：0120-319640 受付時間：午前9時～午後5時（日・祝休）

お問合せの際、処分される品目について、次の項目を確認してください。

- ◎テレビ…メーカー、画面サイズ
- ◎冷蔵庫・冷凍庫…メーカー、容量 (ℓ)
- ◎洗濯機・衣類乾燥機…メーカー
- ◎エアコン…メーカー

◆ 家電リサイクル券の取扱店 ◆

郵便局、小売店、一般廃棄物収集運搬許可業者（一部）

◆ 出し方 ◆

自分で運搬できる場合

1. 家電リサイクル券センターで家電リサイクル券の料金を確認する。
2. 郵便局等で家電リサイクル券を購入する。
3. 指定引取場所へ持ち込む。

以下の指定引取場所（2社）で全メーカーの品目を引き取ります。

- ・（株）原幸商店：米沢市大字花沢 3448-1 電話番号：0238-21-3751
- ・日本通運（株）山形支店米沢営業所：米沢市中田町 1248-1 電話番号：0238-37-2200

自分で運搬できない場合

1. 家電リサイクル券センターで家電リサイクル券の料金を確認する。
2. 郵便局等で家電リサイクル券を購入する。
3. 一般廃棄物収集運搬許可業者へ運搬を依頼する。※別途、収集運搬料金がかかります。

※購入した小売店が分かる場合や買い替える場合、小売店に処理を依頼することもできます。

小売店にリサイクル料金と収集運搬料金をお支払ください。

▼注意していただきたい点

- ・市では収集しません。
- ・千代田クリーンセンターでは処理できません。
- ・無許可の不用品回収業者は絶対に利用しないでください。
無許可の不用品回収業者とは？⇒環境省のホームページ
(<http://www.env.go.jp/recycle/kaden/tv-recycle.html>)

をご覧ください。

問合せ先 米沢市市民環境部 環境生活課 TEL 22-5111(代)

米沢市・米沢市衛生組合連合会

3 御利用ください！出前講座

米沢市環境生活課では、「ごみ」をテーマに出前講座を実施しています。ごみを減らす方法、ごみ分別、リサイクルについて御説明します。学校の授業や町内会・衛生組合等の各種団体の会合の際、御利用ください。

なお、スケジュールの都合により、派遣できない場合もありますので、事前に電話等でお問い合わせください。